

(様式第2号)

監委第31号

平成22年6月9日

太田市長 清水 聖義 様

太田市議会議長 伊藤 薫 様

太田市監査委員 高橋 嘉一郎

太田市監査委員 本田 一代

定期監査結果報告書 (教育部)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の期間

平成22年5月26日から平成22年6月4日まで

2 監査の方法

定期監査実施にあたっては、各監査対象における平成21年度（平成22年3月31日現在）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、関係諸帳簿を調査するとともに事務が合理的かつ効果的に実施されているか監査を実施した。

3 監査の対象

◎ 教育部

(1) 組織

本監査日現在、教育部の監査対象所属職員は234名（うち嘱託職員53名、臨時職員33名）であり、7課で構成されている。

○ 教育総務課

(1) 組織

本監査日現在、教育総務課の職員は11名（うち嘱託職員1名、臨時職員1名）であり、総務係及び教育給与係で構成されている。

(2) 事務分掌

ア 教育委員会委員及び教育長の秘書に関すること。

イ 教育委員会の会議に関すること。

ウ 公印の管理に関すること。

エ 教育行政に関する相談に関すること。

- オ 職員の任免、分限、懲罰、服務等の人事及び給与に関すること。
- カ 職員の研修及び福利厚生に関すること。
- キ 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
- ク 奨学金に関すること。
- ケ 後援及び共催申請に関すること。
- コ 尾島庁舎の維持管理に関すること。
- サ 商業高校との連絡調整に関すること。
- シ 幼稚園事務の委任等に関すること。
- ス 他の課に属さないこと。

○ 学校施設管理課

(1) 組 織

本監査日現在、学校施設管理課の職員は13名（うち嘱託職員1名、臨時職員1名）であり、財務係及び施設整備係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 学校予算の執行及び決算に関すること。
- イ 教材用備品の調達に関すること。
- ウ 学校施設の管理及び防災に関すること。
- エ 学校施設の総合計画の策定に関すること。
- オ 学校施設の大規模改造工事及び施設・設備の修繕等に関すること。
- カ 学校の設置及び廃止に関すること。
- キ その他学校施設の管理に関すること。

○ 耐震化推進室

(1) 組 織

本監査日現在、耐震化推進室の職員は6名である。

(2) 事務分掌

- ア 学校施設の耐震化の推進に関すること。
- イ その他学校施設の整備の協力及び支援に関すること。

○ 商業高校

(1) 組 織

本監査日現在、商業高校の職員は9名（うち嘱託職員4名）である。

(2) 事務分掌

- ア 公印の保管に関すること。
- イ 授業料等に関すること。
- ウ 学校の整備計画に関すること。
- エ 教職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- オ 調査統計に関すること。

- カ 生徒の就学に関する事。
- キ 学校の庶務に関する事。
- ク 施設及び設備の維持管理に関する事。
- ケ 団体事務に関する事。
- コ 部活動の支援に関する事。

○ 学校教育課

(1) 組 織

本監査日現在、学校教育課の職員は35名（うち嘱託職員11名、臨時職員3名）であり、管理係、教職員係、指導係及び教育研究所で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 児童及び生徒の就学並びに異動に関する事。
- イ 学齢簿の編集に関する事。
- ウ 就学区域に関する事。
- エ 児童及び生徒の就学奨励並びに就学援助に関する事。
- オ 学校 ISO 認証取得に関する事。
- カ 教職員の任免、分限及び懲戒の人事に関する事。
- キ 教職員のサービスの監督に関する事。
- ク 教員免許状に関する事。
- ケ 産休、病休及びその他臨時教職員の任用に関する事。
- コ 教育活動支援隊に関する事。
- サ 学校の経営並びに教員の指導及び助言に関する事。
- シ 学校の組織編成に関する事。
- ス 教育課程の助言及び指導に関する事。
- セ 教職員の研修に関する事。
- ソ 教科用図書及び教材に関する事。
- タ 教育研究所に関する事。
- チ その他児童生徒、教職員等に関する事。

○ 健康教育課

(1) 組 織

本監査日現在、健康教育課の職員は13名（うち嘱託職員2名、臨時職員1名）であり、保健体育係、学校給食係及び新田学校給食センターで構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 学校保健に関する事。
- イ 給食予算に関する事。
- ウ 学校、幼稚園及び保育園の給食に関する事。
- エ 給食の総合計画及び向上発展に関する事。
- オ 栄養指導に関する事。

- カ 給食調理員の研修及び連絡調整に関すること。
- キ 給食代替調理員の連絡調整に関すること。
- ク 給食センターの運営に関すること。
- ケ 給食の調理及び輸送に関すること。
- コ 給食センター運営委員会に関すること。
- サ その他給食の管理に関すること。

○生涯学習課

(1) 組 織

本監査日現在、生涯学習課の職員は13名（うち嘱託職員2名）であり、管理係及び生涯学習係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 文化功労賞に関すること。
- イ 生涯学習に関すること。
- ウ 社会教育に関すること。
- エ 社会教育施設（行政センターを含む。）との連絡調整に関すること。
- オ 社会教育委員の委嘱に関すること。
- カ 社会人権教育に関すること。
- キ 社会教育総合センターの管理運営に関すること。
- ク 生涯学習センターとの連絡調整に関すること。
- ケ 公民館の管理運営に関すること。

○図書館課

(1) 組 織

本監査日現在、図書館課の職員は34名（うち嘱託職員14名、臨時職員9名）であり、中央図書館、尾島図書館、新田図書館及び藪塚本町図書館で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 学習文化センターの管理運営に関すること。
- イ 図書館に関すること。
- ウ 図書館協議会に関すること。

○青少年課

(1) 組 織

本監査日現在、青少年課の職員は24名（うち嘱託職員8名、臨時職員5名）であり、健全育成係、青少年教育係及び施設運営係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 青少年センターに関すること。
- イ 青少年問題協議会に関すること。
- ウ 環境浄化活動に関すること。

- エ 勤労青少年ホームの管理運営に関する事。
- オ 宝南センターの管理運営に関する事。
- カ 青少年教育の総合的な企画立案に関する事。
- キ 青少年の健全育成事業に関する事。
- ク 青少年の教育施設に関する事。
- ケ 青少年関係団体の育成に関する事。
- コ 成人式に関する事。
- サ 金山青年の家の管理運営に関する事。
- シ 金山の森キャンプ場の管理運営に関する事。
- ス その他青少年に関する事。

○ 文化財課

(1) 組織

本監査日現在、文化財課の職員は43名（うち嘱託職員10名、臨時職員13名）であり、文化財保護係、埋蔵文化財係、史跡整備係及び歴史施設係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 文化財の企画調整及び計画策定に関する事。
- イ 文化財の指定及び解除に関する事。
- ウ 文化財の保存管理及び教育普及に関する事。
- エ 文化財の調査研究に関する事。
- オ 重要文化財に関する現状変更等の許可等に関する事。
- カ 収集資料等の管理及び活用に関する事。
- キ 文化財調査委員に関する事。
- ク 埋蔵文化財の保護及び調整に関する事。
- ケ 周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事に係わる届出の受理及び指示等に関する事。
- コ 史跡の整備及び活用に関する事。
- サ 史跡に関する軽微な現状変更等の許可等に関する事。
- シ 新田荘歴史資料館の管理運営に関する事。
- ス 高山彦九郎記念館の管理運営に関する事。
- セ 縁切寺満徳寺資料館の管理運営に関する事。
- ソ 藪塚本町歴史民俗資料館の管理運営に関する事。
- タ 史跡金山城跡ガイダンス施設の管理運営に関する事。
- チ 太田市金山地域交流センターの管理運営に関する事。
- ツ 文化財関係図書等の販売に関する事。
- テ その他文化財に関する事。

○ 文化スポーツ振興課

(1) 組織

本監査日現在、文化スポーツ振興課の職員は28名である。

(2) 事務分掌

- ア 文化振興に関すること。
- イ 文化振興計画の作成に関すること。
- ウ 新市民会館建設に関すること。
- エ スポーツ振興に関すること。
- オ 体育指導員の委嘱に関すること。
- カ 体育協会に関すること。
- キ 文化スポーツ施設の管理に関すること。
- ク おおた芸術学校の運営に関すること。
- ケ おおたスポーツアカデミーの運営に関すること。
- コ 文化スポーツ振興事業の事業委託に関すること。
- サ 文化スポーツ施設の指定管理者に関すること。
- シ 財団法人太田市文化スポーツ振興財団との連絡調整に関すること。

4 監査の結果

(1) 執行状況

教育部の予算の執行状況及びその他財務に関する事務の執行状況は、おおむね適正なものと認められた。